

産業建設常任委員会概要記録

記録者 主査

1. 会議の日時

令和4年12月9日(金)

開会 午前 9時58分

閉会 午前10時53分

2. 会議の場所

市役所3階 第1会議室

3. 内 容

開会

諸報告

議案審査

- (1) 議案第14号 令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算
- (2) 議案第15号 令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算
- (3) 議案第16号 令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算
- (4) 議案第18号 令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算
- (5) 議案第 8号 気仙沼市一般ガス供給条例等の一部を改正する条例制定
について
- (6) 議案第17号 令和4年度気仙沼市ガス事業会計補正予算

協議事項

- (1) 所管事務調査報告書について
- (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について

その他

4. 出席者

産業建設常任委員会

委員長	佐藤俊章
副委員長	小野寺俊朗
委員	菅原俊朗
委員	白幡章
委員	熊谷一平
委員	臼井真人
委員	菅原清喜
委員	鈴木高登

当 局

産業部長	昆野賢一
同 水産課長	齋藤英敏
同 水産課課長補佐	小野寺博敏
同 水産課課長補佐兼魚市場係長	小野寺知博
ガス上下水道部長	三浦利行

同 参事兼ガス課長
同 ガス課課長補佐
同 ガス課主幹兼事業推進係長
同 管理課長
同 管理課課長補佐兼総務係長
同 管理課主幹兼経営資材係長
同 管理課主査
同 管理課主査
同 工務課長兼技術管理監
同 浄水課長
同 浄水課技術主幹兼浄水第一係長
同 下水道課長
同 下水道課副参事兼終末処理場長

小 山 隆 一
菅 原 憲 治
畠 山 和 美
三 浦 正 嗣
鈴 木 雄 喜
小野寺 茂 史
内 海 祐太郎
金 澤 隆 司
齋 藤 正 人
三 浦 卓 也
高 橋 克 宏
畠 山 智 之
齋 藤 利 基

議会事務局

主 幹

三 浦 正 博

5. 会議の経過

午前 9時58分 開 会

◎委員長（佐藤俊章君） ただいまの出席委員数は8名であります。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

◎委員長（佐藤俊章君） 本日の欠席届出委員及び遅参届出委員はございません。

◎委員長（佐藤俊章君） なお、本日の委員会に当たり、説明のため担当職員の方々の出席をいただいておりますことを併せて御報告申し上げます。

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、報道機関から写真撮影等の申出があった場合、委員長はこれを許可しておりますので御報告いたします。

◎委員長（佐藤俊章君） それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

今議会で当委員会に付託されました議案は、議案第8号気仙沼市一般ガス供給条例等の一部を改正する条例制定について、議案第14号令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算、議案第15号令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算、議案第16号令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算、議案第17号令和4年度気仙沼市ガス事業会計補正予算、議案第18号令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算の6か件になります。

審査の順番についてお諮りいたします。

次第のと通りの順番で審査を進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって審査の順はそのように決しました。

（1）議案第14号 令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算

◎委員長（佐藤俊章君） 初めに、議案第14号令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算の審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。産業部長昆野賢一君。

◎産業部長（昆野賢一君） それでは、令和4年度各種会計補正予算の147ページをお開き願いたいと思っております。議案第14号令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算についてでございます。

本案は歳入歳出予算の総額にそれぞれ21万3,000円を追加し、予算総額を3億7,416万4,000円とするものであります。154ページ、155ページに歳入の内訳、それから156、157ページに歳出の内訳を記してございます。本会議で説明しておりますので、以下の説明は省略させていただきます。

以上でありますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（佐藤俊章君） これより質疑に入ります。臼井委員。

◎臼井真人委員 152ページの公債費8,756万9,000円かな。最高2億ぐらいやっていた北市場の公債費払っていた10年か15年前、震災前どのぐらいか教えてください。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の説明をお願いいたします。（「分からなければ後でもいいし」の声あり）水産課長齋藤英敏君。

◎産業部水産課長（齋藤英敏君） 現在、公債費の金額なんですけど6,700……（「56万9,000円、今はね。多いとき幾らぐらいまで払った」の声あり）。

◎産業部水産課長（齋藤英敏君） 一番多いときというのはちょっとすみません……。

◎臼井真人委員 今後は下がっていくんですね。すみません。今後、来年再来年は下がっ

ていくんですよ。

◎委員長（佐藤俊章君） 齋藤課長。

◎産業部水産課長（齋藤英敏君） すみませんでした。令和6年度までは同額の8,700万程なんですけど、令和7年度から7,600万に、9年度から5,900万にということで徐々に下がっていく。

◎委員長（佐藤俊章君） 昆野産業部長。

◎産業部長（昆野賢一君） 最後は令和17年度になって、公債償還が完了するというので、補足をさせていただきたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 臼井委員。

◎臼井真人委員 当分、設備投資しないからこれで大きな多分ないと思うから、こんな感じが予想されるんですね。

◎委員長（佐藤俊章君） 昆野産業部長。

◎産業部長（昆野賢一君） そういうことにはなるんですが、一応今後の見込みの一つとしては、魚市場の南側のほう商港岸壁との間、一景島のところですけども、大水深岸壁の整備を県に要望しております、それが事業化になりますと、県のほうであちらの岸壁を整備していただくと。大体それは設計含めて完成に5年ぐらいかかります。そのときにもしかしたら閉鎖型ではないにしても、上屋は必要になる可能性がありますので、そういったような設備投資の可能性はまだ未定でございますけれども、可能性としては考えられます。

あとはもう一つ、実は先送りしております北市場、それから、A、B棟の長期修繕計画というのが、前に委託でそういった計画を考えているところで、大体それもまだ先延ばしにはしているんですが、それが始めますと大体年間で約3,000万程度、20年ぐらいですかね、そういったことを続けていく可能性が大規模な投資としては一応考えられるところでございます。

◎臼井真人委員 分かりました。後で震災前の多いときのを教えてください。（「はい」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君） そのほかございませんか。鈴木委員。

◎鈴木高登委員 今の部長の答弁なんだけれども、第一水深岸壁、それは魚市場特会でやるの。

◎委員長（佐藤俊章君） 昆野産業部長。

◎産業部長（昆野賢一君） 建設自体は一般会計でやる形になると思いますが、起債の部分があるので。

◎委員長（佐藤俊章君） 課長補佐、小野寺博敏君。

◎水産課課長補佐（小野寺博敏君） 先ほど部長も申し上げました第一水深岸壁、県の事業となりますけれども、その市町村負担としては、一般会計のほうから県に負担をすることになりますけど、上屋の部分については魚市場特会で起債をして、魚市場特会のほうから支出をするという形になろうかと想定しておりますので。

◎鈴木高登委員 分かりました。

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第14号は原案を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案を可決すべきものと決しました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

当局職員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時09分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） それでは再開いたします。

（２）議案第15号 令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、議案第15号令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算の審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。ガス上下水道部長三浦利行君。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） おはようございます。

それでは、各種会計補正予算の165ページをお開き願います。

議案第15号令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算について補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、不足する動力費、光熱費及び給与改定などに伴います職員人件費を補正するものであります。

補正額等につきましては、本会議において説明した内容と同様でありますので、省略をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎委員長（佐藤俊章君） これより質疑に入ります。熊谷委員。

◎熊谷一平委員 補正予算につきまして、先月ですけれども、運営審議会のほう開催されていましてけれども、この予算にどう反映されているのかなということですか、説明に当たっては審議会の内容といったところもこれから15号から17号まで上からガス、水道と書いていますけれども、その分野ごとに補足的な御説明いただければと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 管理課長三浦正嗣君。

◎管理課長（三浦正嗣君） よろしく申し上げます。

それでは、ガス水道運営審議会、先月11月18日に開催をさせていただきました。そこで、今年度令和4年度の各事業会計の収支状況と言いますか、中間決算的なものと年度末の決算の見込みのようなお話について、現在の状況と決算の見込みということで、こちらのほうから説明をさせていただきました。各事業ごと、ガスと水道と簡易水道、こちらを審議会でこの3つの会計について見込みという話をさせていただきました。水道事業会計につきましては、今回の補正予算のほうに動力費ということで原水及び浄水費のほうに6,472万、排水及び給水費のほうに1,501万の補正の増額を提案させていただいておりますけれども、この電気料金の高騰、これは世界的な話なんですけれども、これを踏まえて水道事業においては浄水場をはじめとして、あとポンプ施設だとか含めて全部で80から90施設分があります。そちら高圧電力もあったり低圧電力もある中で、高圧については昨日の本会議でも答弁しましたが令和元年の8月までは全ての電力については、東北電力さんから供給をいただいていたと。新電力会社と協議をした中で、高圧電力を4施設、館山浄水場だとか新月浄水場だとか4施設について、高圧の部分は新電力に切り替えたほうが安いという提案をいただいた上で、そちらに切り替えましたのが令和元年の9月であります。

令和元年の9月からその年度は約7か月なんですけれども、その4施設については通常の電力で契約をしたのと比較をすると約270万くらいの節減ができました。令和2年度につ

いては、年間で503万円ほどの節減効果がありました。令和3年度は年間で527万円ほどの削減効果が得られたんですけども、今年度に入って春頃から新電力会社のほうから今回のロシア、ウクライナの情勢と世界状況を踏まえながら、これまで提供してきた金額では同じ金額で提供することは難しくなってきましたということで、ある程度のシミュレーションを提案いただいた中で、東北電力あるいは東北電力ネットワークのほうの契約している金額を超えるような金額でなければ提供ができないよというような話もされてきて、新電力会社と協議をして、それであれば新電力さんとの契約は打ち切りをさせていただいて、その時点で東北電力と契約をできればよかったですけれども、今年度の7月8月時点では東北電力さんは高圧の新規の契約は受け付けていないということでありまして、最終保障契約である東北電力ネットワークさんとの協議の上、そちらに移行するという形を取りまして、本年の8月からは東北電力ネットワークさんとの契約を締結しております。

そんな形でありますので、どうしても割高にはなってしまうんですが、新電力と契約を継続するよりは電力さんに移したほうが割高は幾らか抑えられるという、それでもこのくらいの補正をしなければこの年度末までは事業を継続するのは難しいということで、今回の提案をさせていただきました。

あと、簡易水道につきましては、高圧の部分はありませんで、東北電力さんとの契約のみですので、その分は電力さんのほうの料金は上がってきたのに併せて今回補正の計上をさせていただいたところであります。

お願いします。

◎委員長（佐藤俊章君） 熊谷委員。

◎熊谷一平委員 ありがとうございます。すみません、簡易水道のほうまで触れていただいたので。あとは審議員の方々とか何か御意見とかあったんでしょうか。

◎委員長（佐藤俊章君） 三浦部長。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） 審議会のほうでは4年度の収支状況につきましては、こちらからの説明ということで特に意見はございませんで、実際に諮問した事項はガスの限度額の撤廃の部分が主でありまして、そちらのほうでは意見が出たところで、その部分については、今回の議案の説明資料のほうに記載してございます。

◎熊谷一平委員 ありがとうございます。以上です。

◎委員長（佐藤俊章君） 臼井委員。

◎臼井真人委員 動力費だけでも、かなり高いよね。今のいきさつ聞くと、結局東北電力では受付していないから、今。ネットワークになると東北電力よりずっと高い値上げになっているんだよね。だからこんなに高くなっているということで、昨日のお話でないけれども、例えば我々だったらずっと東北電力でやっていけば二十何パーセントしか上がらないのさ。動力費上限1回まで。けれども1回やめたところだから契約できなくて、5割とかというのは、結局1回新電力に行ったからこういう高いの買う羽目になったということで説明が合うんだよね。普通だったら二十何パーセントしか上がっていないんだよ。ずっと東北電力を使っていればという理解でいいんですよ。

◎委員長（佐藤俊章君） 三浦課長。

◎管理課長（三浦正嗣君） その理解でよろしいです。それで、先ほども削減効果の額をお話させていただきましたが、令和元年の9月からということで、トータルで今年の4年度の7月分まででトータルで1,548万円ほどの削減効果は得られましたが、今、臼井委員おっしゃられるとおり上がり幅が大分大きいので、せっかく削減をした部分が薄まってしまっているのか思っております。

それで、今現在は東北電力ネットワークとの契約を続けておりますが、それも8月から

ネットワークに変更して8月は例えば館山浄水場なんですけれども、4月5月6月7月までは新電力さんと契約しておりまして、4月が516万ほど、5月が534万ほど、6月が550万ほど、7月が612万ほどでじわりじわりと上がってきた傾向がありました。先ほど話したとおり8月からは東北電力ネットワークさんに変更しましたが、8月の金額が759万円ほどです。7月と比較して147万の増となりました。約1.24倍になっております。それに加えて9月からは市場価格調整単価というものが加算されることになりまして、1キロワットアワー当たり9.1円を加算される形になってしまいまして、9月分の館山の電気料は980万円ほどに上がってきております。この市場価格調整単価というものが今後も加算が続くものと考えておりまして、9月分は9.1円だったんですが、この9.1円がどう動いていくのか、また、数字が大きくなっていくのか、その辺も想像しながら注視をしていかなければならないと思いますし、いずれにしてもこのまま電気料金は上がっていくのではないかという予測は立てております。その一方で現時点では東北電力さん、電力さんのほうともうちょっと価格的に抑えられるメニューとかないのかということで、電力さんとの協議を今始めております。

◎委員長（佐藤俊章君） 白井委員。

◎白井真人委員 いきさつも分かるんだけど、審議会のある委員から提言があって、そのほうが安いからやったんだけど、水道とかガスでも電気もなんだけど、最も重要なのは何だと思う。供給責任なんだ。そういう安定した供給責任なのに前から質問しているんだけど、やってはいけない小手先のことをやっているためにこんな赤字になったと、俺はね。安定供給なんだ。でもそれがないと赤字が黒字になるというレベルでもないのにやって、こうやってやけどしたんだということになるわけさ、俺からすると。水道事業一番は安定供給だからね。電気もんだけど、だから、黙って東北電力やっていけば二十何パーセントしか上がらないんだよ。50パーセント上がったのが1回いったから、そういう認識だっちゃ。でもやってくれたからいいんだよ。電気通じなかったらウクライナみたいになったらどうするのという話になるのさ。だから水道事業の最も重要な目的は水道の安定供給なんだから、そういう事業にこういういつでも太陽光のときでも最初はやらせるときおいしいのやるんだ。独占の東北電力の。けれどもそれには危ういんだ。だからこういうことになるの。自分でつくっていないんだ、電気。

だからそういうところまで手出す必要ないんでないかと俺言ったと思うんだよね。そしたら東北電力が保障するだかなんだかという答弁あったけれども、500万もうけようと1,000万損するような形になったんだよね。だからあくまで公共の公営事業なんだから、俺的にはあんまり危ういところに手出さないほうがいいというようなこと言ったと思うんだけどね。絶対大丈夫ですと言ってこうなったんだ。気をつけたほうがいいです。でも東北電力供給してくれるからいいべ。くれなければ終わりだ。だからその続きは一般質問でしますけれども、余計なところで手つけるなら、本来やるところまで言うけれども余計なこととか、それも必要なんですけれども、もっとやるべきことがあるということをお願いしたい。答弁は要りません。続きやるから。そういう認識だよ。ずっと東北電力やっていけば二十数パーセントの値上がりで済んだんだ。1回そっちに行ったから50パーセントの高い料金払うということになったという結果でいいんでしょう、認識で。

◎委員長（佐藤俊章君） 三浦部長。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） 結果はそのような実際に数字的に出ておりますので、今話したとおりでございます。

◎委員長（佐藤俊章君） ほかがございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）これにて質問を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。
採決いたします。議案第15号は原案を可決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎**委員長（佐藤俊章君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案を可決すべきものと決しました。

（3）議案第16号 令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算

◎**委員長（佐藤俊章君）** 次に、議案第16号令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算の審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。ガス上下水道部長三浦利行君。

◎**ガス上下水道部長（三浦利行君）** それでは、各種会計補正予算の175ページをお開き願います。

議案第16号令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算について補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、不足する動力費、光熱水費及び給与改定などに伴う人件費を補正するもので、補正額等につきましては、本会議において説明した内容と同様でありますので、省略させていただきます。よろしく申し上げます。

◎**委員長（佐藤俊章君）** これより質疑に入ります。ございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。
採決いたします。議案第16号は原案を可決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎**委員長（佐藤俊章君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案を可決すべきものと決しました。

（4）議案第18号 令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算

◎**委員長（佐藤俊章君）** 次に、議案第18号令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。ガス上下水道部長三浦利行君。

◎**ガス上下水道部長（三浦利行君）** それでは、各種会計補正予算の199ページをお開き願います。

議案第18号令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算について補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、不足する動力費及び給与改定などに伴う職員人件費を補正するもので、補正額等につきましては、本会議において説明した内容と同様でありますので、省略をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎**委員長（佐藤俊章君）** これより質疑に入ります。小野寺俊朗委員。

◎**小野寺俊朗委員** 203ページ、支出ですけれども、支出の部分で公共汚水ます設置工事とい

うことで240万円ほど補正しているんですけども、内容はどこをやるのか、何か所くらいやるのか、その辺。

◎委員長（佐藤俊章君） 下水道課長畠山智之君。

◎下水道課長（畠山智之君） お答えいたします。今回、240万補正予算でお願いしているわけなんですけれども、施工予定箇所につきましては3か所ございます。1か所は鹿折、2か所目は南郷、3か所目は本吉の津谷になります。

内容につきましては、3か所とも現在公共ますが設置されていない箇所になります。こういったところ、土地の所有者の方が例えば土地をお売りになったりとか分筆をしたとかという形で、新たに公共ますの設置が必要になったというお客様に対しまして、今回施工するものでございます。

以上です。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺委員。

◎小野寺俊朗委員 もう一点、下水道は動力費ということで補正をしているんですけども、要は水道であったように高圧の部分だけなのか低圧の部分もあるのか、ここで言うと動力費だから分からないかなと思いつつ聞くんなんですけれども、状況はどうなんですか。その辺お聞きしたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 下水道課長畠山智之君。

◎下水道課長（畠山智之君） お答えいたします。今回補正予算をお願いしております施設の部分につきましては、高圧充電施設の部分になります。内容につきましては、汚水処理施設、5施設分の補正という形になります。

状況についてなんですけれども、やはり世界的な情勢を受けまして、我々のほうにつきましては契約は東北電力さんと契約を続けているわけなんですけれども、原料費調整価格の昨年の例えば昨年度であれば原料費調整分というのがマイナスの割引の適用受けていたんですけども、これが昨年の12月あたりから割引ではなく追加の新たに加わってくるというような形で、これが毎月着々と増加いたしまして、主にこの部分の原料費調整分の増額分に伴っての電気料の増額になったという、これに伴いましての補正予算という形になっております。

以上です。

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。そのほか。菅原俊朗委員。

◎菅原俊朗委員 すみません、下水道の今回補正を組んでいた分、先ほど熊谷委員からもお話ありましたけれども審議会は開いたのでしょうか。もし開いたらその内容等々、先ほどと同じように教えていただけると。私も審議員やっているものですから、下水道関心ありまして。申し訳ないです、教えていただければと。

◎委員長（佐藤俊章君） 下水道課長畠山智之君。

◎下水道課長（畠山智之君） お答えいたします。今回の補正予算に伴います審議会の開催は行っておりません。また、今年度の決算が確定したあたりとかそういった時点で、年に1回は必ず審議会のほうは開催してまいりますので、その中でそういった収支の結果、決算等についての説明会の際に御説明させていただければと考えております。

よろしくお願いたします。

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。そのほか。熊谷一平委員。

◎熊谷一平委員 これ一般会計にもちょっと関わってそっちで言おうか思っていたので、軽く触れておきたいと思いつつ聞くんなんですけれども、これ財源、一般会計からの繰入金ですけども、これいいんですかね。というのは、下水道は限定されたエリアで関係ない方結構いらっしゃるんですけども、受益と負担のバランスというところから考えると一般会計はおかし

くないですかということが言えると思うんですけども、その点はどうぞお考えでしょう。

◎委員長（佐藤俊章君） 下水道課長畠山智之君。

◎下水道課長（畠山智之君） お答えいたします。我々の現時点の収支において営業費用に対する営業収益、圧倒的に足りないという状況でございます。これは地方公営企業法適用前の特別会計時においても同じような状況で進めてきております。どうしてもこういった部分、水道事業等と繰出しの基準というものが下水道と若干違いまして、どうして運用資金に係る経費であるとか、資本部分に対する繰出しであるとか、そういった部分が下水道にもございまして、費用に対する不足する部分ということですので一部基準外の繰入れは確かにございます。

今現在、経営戦略の方針にも着手していく状況ですので、そういった収支計画立てるに当たり、基準額繰入れの部分の対象であるとかそういった部分を今後検討してまいりたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 熊谷一平委員。

◎熊谷一平委員 できるかどうかということと、いいかどうかというのはまた別だとは思いますが、ほかにどうするんだということになりますと、一般会計かなということはあるかと思えますけれども、一般会計のほうとかでも関連して同じようなことかとは思いますが、一応そういった事情があるということは承知いたしました。

よろしく申し上げます。

◎委員長（佐藤俊章君） そのほかございませんか。臼井委員。

◎臼井真人委員 水道事業と下水道は会計一緒にするんだよね。

◎委員長（佐藤俊章君） 下水道課長畠山智之君。

◎下水道課長（畠山智之君） お答えいたします。下水道事業会計と水道事業会計は別な会計でございます。そもそも水道事業会計は水道事業会計、我々と異なる事業でございますので、法の適用の部分についても水道事業会計の部分については必ず適用しなければいけない。我々のほうは随時適用なんですけれども、今回総務省等の要請もあった背景があって、そんな中で下水道事業会計のほうにも地方公営企業法を適用させていただきまして、事業会計におろしてきたという形になります。ですので、上水道側と下水道側につきましては、別な会計で、別な資金管理をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

◎委員長（佐藤俊章君） 臼井真人委員。

◎臼井真人委員 だけれども事務所とか組織は統合したんだよね。

◎委員長（佐藤俊章君） ガス上下水道部長三浦利行君。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） 組織につきましては、昨年条例改正を行いまして、今年の4月からガス上下水道部ということで上水、下水、ガス一緒の体制でということで、特に管理課において会計処理、そういった部分を1か所で行うというふうなところで、事務の改善を図る中で事業自体の先ほど下水道課長が申したとおり事業ごとの会計については、それぞれ今回の予算書でも分かれておりますとおり、そういった形での事業の進め方をしているところでございます。

◎委員長（佐藤俊章君） 臼井真人委員。

◎臼井真人委員 だと思っただけけれども、そうすると公営企業審議会もやるし、下水道審議会もあるし、一般管理費というか事務所を一緒にすると、経費の案分とかもあるし、ますます分かりづらくなって議員の人分からなくなるんでないか。だからちょっと整理して図でも書かないと多分分かってないと思うよ。ガス上下水道部となったでしょう。決算も一緒かと思えば本会議で言ったけれども、それはそれで別だし、でも事務所が一緒になって

いと共通経費とかいろんなあるから、その辺を整理した何かを配らないと、多分分からないと思うよ。分かる。質問すると言ってもすれ違うから。（「確かにそういう部分もあるかもしれないね」の声あり）

そのためにも整理して今のことを図面というか何かをやってもらわないと、質問とかなくてもいつもかみ合わなくなるのではないのでしょうか。私はそのような組織図と会計の違いとか何かを配付してもらいたいですけれども。

◎委員長（佐藤俊章君） ちょっと休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開します。

三浦部長。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） これまでもガス事業と水道事業ということで、別な事業を一つの部でやってきた経緯がありまして、ある程度の経費の区分とかそういった部分はあるんですけども、それにさらに下水道が加わったということで3つの事業をやっているという形になりますので、その辺は共通の部分はどういった割合でやっているのかとかそういう部分については、うちのほうでまとめさせていただきたいと考えます。

よろしくをお願いします。

◎委員長（佐藤俊章君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）これにて質問を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第18号は原案を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案を可決すべきものと決しました。

（5）議案第8号 気仙沼市一般ガス供給条例等の一部を改正する条例制定について

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、議案第8号気仙沼市一般ガス供給条例等の一部を改正する条例制定についての審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。ガス上下水道部長三浦利行君。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） それでは議案書の93ページをお開き願います。

議案第8号気仙沼市一般ガス供給条例等の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

本案は都市ガスの原料費高騰に対応するため、所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、議案説明資料の21ページから記載しておりますが、昨日の本会議で説明しており、追加の説明はございませんので、省略をさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

◎委員長（佐藤俊章君） これより質疑に入ります。ございませんか。よろしいですか。熊谷一平委員。

◎熊谷一平委員 こちらの審議会のほうでの御意見とかどういった議論がなされているのかということをお教えいただきたいと思ひます。

◎委員長（佐藤俊章君） 参事兼ガス課長小山隆一君。

◎参事兼ガス課長（小山隆一君） 審議会のほうでは大まかなところは先ほどの説明の中でうちのほうから説明しておりますが、やはり全体の中の感触としては致し方ないなという感じだと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 熊谷一平委員。

◎熊谷一平委員 特に反対意見ということはなかったということでよろしいでしょうか。

◎委員長（佐藤俊章君） 参事兼ガス課長小山隆一君。

◎参事兼ガス課長（小山隆一君） はっきり反対という方はおりませんでした。ただやはり世間一般の物が全部上がっている状態なので、理解は十分します。ただ、すっかり納得できるような状況ではないという意見も中にはありました。

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第8号は原案を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案を可決すべきものと決しました。

（6）議案第17号 気仙沼市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例制定について

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、議案第17号気仙沼市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例制定についての審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。ガス上下水道部長三浦利行君。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） 各種会計補正予算の187ページをお開き願います。議案第17号令和4年度気仙沼市ガス事業会計補正予算について補足説明を申し上げます。今回の補正につきましては、給与改定などに伴う職員人件費を補正するものであります。

補正額等につきましては本会議において説明した内容と同様でありますので、省略をさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

◎委員長（佐藤俊章君） これより質疑に入ります。ございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第17号は原案を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案を可決するものと決しました。

以上で付託されました議案の審査は終了いたしましたので、当局退席のため一旦休憩いたします。ありがとうございました。

午前10時44分 休憩

午前10時47分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開いたします。

(1) 所管事務調査報告書について

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、4の協議事項についてでございます。初めに、(1)の所管事務調査報告書について協議いたします。

10月19日に実施いたしました当委員会の所管事務調査（市内所管施設の現地踏査）につきまして、今期定例会の最終日に報告書を提出する予定であります。この報告書（案）を各自で御確認いただきまして、記載の内容でよろしいか、12月13日（火）の正午までに事務局に回答をお願いしたいと思います。なお、軽微な変更、文言修正などにつきましては正副委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） ありがとうございます。

(2) 閉会中の所管事務調査の申し出について

◎委員長（佐藤俊章君） それでは、次(2)閉会中の所管事務調査の申し出について協議したいと思います。

今期定例会が閉会した後、次期の定例会までの間の閉会中に委員会活動を行う場合には、最終日の本会議において申出を行い、その承認を受ける必要がありますので、御協議したいと思います。

閉会中審査、今のところ舞根峠から降りてきて大島に供給している水道施設があるんですよ。そこまだ行っていないので、そこはちょっと行きたいなと個人的に思っていますが、今さっき立ち話でなんですけれども、できれば来年になると検査が入ることなので、今月中に議会が終わったら、来週、再来週にできればお願いしたいという、内々の話ではございましたけれども。（「異議なし」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。あと、私もちょっと分からないことがあるんですけれども、実は商工会の関係で唐桑商工会と本吉商工会、一緒に会員になるためには5,000円の加入金の壁があるみたいなので、そういうのも担当課から聞きたいと思っていました。

◎委員長（佐藤俊章君） 菅原委員。

◎菅原俊朗委員 私も最初、当然、15年やっています、やはり気仙沼市ですから、統一性があったほうが私はなにかにつけて経済面がいいのかなと思っていますので、できる範囲でいいですから一緒になればありがたいと思っています。（「ちょっと委員間討議みたいになるけれども、組織が違うからね。組織というか所管が違うから」の声あり）

所管は当然国と県ですから、違うのは重々承知ですけれども。

◎委員長（佐藤俊章君） 臼井委員。

◎臼井真人委員 商工会と商工会議所は全く別物なので、なんとかそこは簡単ではないと思いますけれども。

◎委員長（佐藤俊章君） その辺も併せて聞きたいと思っています。（「そうですね」「委員としてはあまり深入りはできないんじゃないの」の声あり）その辺も含めてどうですか。鈴木委員。

◎鈴木高登委員 ということは水道の視察と商工会の調査とそれを一日で合わせてやるという方向で委員長としては考えているということですか。

◎委員長（佐藤俊章君） はい。（「いいんじゃないですかね」の声あり）鈴木委員。

◎鈴木高登委員 ただ、商工会のほうについては、さっき議論あったように、商工会議所と

は全く別物の組織ですから、そこを一色たんにすることはできないので、事前に委員長のほうから担当課にそういう説明ができるのかどうかということを確認した上で、日程調整していただければいいのかと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 商工会の中のいろいろなのはできるだろうけれども、商工会議所とそ一緒に議論するというのはかなり整理しないと難しいと思う。（「それは無理だ」の声あり）小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員 多分委員長言っているのは、私思うのは産業戦略課に状況をどう商工会議所と商工会の違い、そういうのを聞いて、そこでそういうふうには調査するというので、だから商工会議所に行ったり商工会に行っていくということではなくて、私はそう受け止めているんですけども。

◎委員長（佐藤俊章君） 菅原俊朗委員。

◎菅原俊朗委員 もう少し話させてもらっていいですか、すみません。別にそれがどうこうじゃないんですけども、会議所のほうでは気仙沼市商品券も全市で使えるようにということで、話合いは持っておる経緯もありますし、内々でやっているはずで。だからその辺も含みとしておいてもらって招集してもらおうとありがたいかなと。よろしくお願ひします。

◎委員長（佐藤俊章君） そういうのも含めて正副委員長にお任せいただきたいと思いますがよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、今期定例会最終日閉会中の所管事務調査について申出をすることといたします。申出の文面につきましては、正副委員長に一任願ひます。

その他何かございますか。（「なし」の声あり）

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。大変御苦勞さまでした。

午前10時53分 閉会

令和4年12月9日

気仙沼市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する

産業建設常任委員会 委員長 佐藤俊章